

厚生労働省発薬生 0301 第 84 号
平成 31 年 3 月 1 日

薬事・食品衛生審議会会長
橋田 充 殿

厚生労働大臣 根本 匠

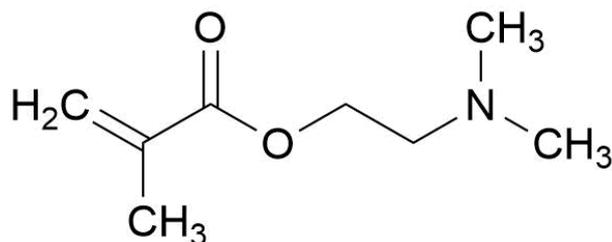
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

2ー（ジメチルアミノ）エチル＝メタクリレート 6.4%以下を含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について

2-（ジメチルアミノ）エチル＝メタクリレート 6.4%以下を含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



$C_8H_{15}NO_2$

CAS No. : 2867-47-2

名称 (英語名) 2-(Dimethylamino)ethyl methacrylate
(日本語名) 2-（ジメチルアミノ）エチル＝メタクリレート

経緯

上記 2-（ジメチルアミノ）エチル＝メタクリレート及びこれを含有する製剤は、毒物及び劇物指定令（昭和 40 年政令第 2 号）第 2 条第 1 項第 50 号の 3 に劇物として指定しているが、今般、事業者より 6.4%製剤の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

光重合系の触媒

物理的・化学的性質

別添 1 を参照

毒性

別添 2 を参照

事務局案

2-（ジメチルアミノ）エチル＝メタクリレート 6.4%以下を含有する製剤を、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英語名) 2-(Dimethylamino)ethyl methacrylate (日本語名) 2 - (ジメチルアミノ) エチル=メタクリレート
CAS 番号	2867-47-2
化学式	C ₈ H ₁₅ NO ₂
分子量	157.21
物理化学的性状	
外観	無色透明液体
沸点	286°C
融点	-30°C
密度	-
相対蒸気密度	-
蒸気圧	1.10 hPa (25°C)
溶解性	水 : 106.1 g/L (25°C)
引火性及び発火性	引火点 : 65°C
安定性・反応性	-
国連(UN)番号	2522 (2-DIMETHYLAMINOETHYL METHACRYLATE)
国連危険物輸送分類	Class 6.1 (毒物)、Packing group (容器等級) II
EC / Index 番号	-
EU CLP による GHS 調和分類	未収載

【別添2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物	試験結果	備考
急性経口毒性	ラット	LD ₅₀ : >2,000 mg/kg	OECD TG 401* GLP 準拠
急性経皮毒性	ラット	LD ₅₀ : >2,000 mg/kg	OECD TG 402* GLP 準拠
急性吸入毒性 (蒸気かミスト か不明)	ラット	<u>LC₅₀ : 0.62 mg/L/4hr</u>	試験法不明* GLP 準拠か不明
〃 (蒸気)	ラット	<u>2.28 mg/L < LC₅₀ < 3.24 mg/L</u>	OECD TG 403 GLP 準拠
刺激性	ウサギ	皮膚腐食性：なし（強度の刺激性）	試験法不明* GLP 準拠ではない
	ウサギ	<u>眼刺激性：重篤な損傷</u>	試験法不明* GLP 準拠か不明

* : SIDS より引用。

毒性（6.4%製剤）

試験の種類	供試動物	試験結果	備考
急性吸入毒性 (ミスト)	ラット	LC ₅₀ : >10.5 mg/L/4hr	OECD TG 403 GLP 準拠
刺激性	ウサギ	皮膚腐食性：なし	OECD TG 404 GLP 準拠
	ウサギ	眼刺激性：極く軽度の刺激性	OECD TG 405 GLP 準拠